

紙型商品券取扱加盟店はご注意ください！

政府の方針により 2027 年 3 月末までに小切手の利用が廃止されます。これに伴い今回の加盟店募集より小切手による換金から**指定金融機関への振込**へと換金方法を変更します。

振込手数料は加盟店負担となりますので、ご検討の上、加盟店申請を行ってください。

＜対象となる商品券＞ ※下記以外でも紙型商品券が発行される場合は該当します

- うレシート
- 商工会商品券（一般券）
- 商工会商品券（敬老券）

振込手数料のご案内（商工会から振込ができるのは下の 3 行のみです）

● 福岡銀行・西日本シティ銀行

※自店は「粕屋支店」のことを指します

	福岡銀行			西日本シティ銀行		
	自店	本支店	他行宛	自店	本支店	他行宛
3 万円未満	無料	55 円	330 円	無料	110 円	330 円
3 万円以上		110 円	550 円			550 円

● 福岡県信用組合

	組合内	他行宛
5 万円未満	無料	150 円
5 万円以上		330 円

※原則、希望の金融機関を指定できますが、指定金融機関により振込手数料が異なります。ご不明な点は商工会までお問い合わせください。（TEL：957-1501）

紙の手形・小切手の廃止に向けた対応策を早めに検討しましょう。お悩みのことがありましたら商工会へご相談ください。

